

「災害時等における自治会館等の補助的避難所としての 活用に関する覚書」を締結 ～避難所での三密を回避するために～

市は、3月30日（火）市自治会連絡協議会と「災害時等における自治会館等の補助的避難所としての活用に関する覚書」を締結します。

この覚書は、避難所での新型コロナウイルス感染症等の集団感染を防ぐことを目的に、指定避難所で避難者を収容しきれず、三密となる恐れが生じたときに自治会館等を補助的避難所として活用することを取り決めたものです。

1 覚書内容

災害等に、学校体育館やコミュニティセンターなどの指定避難所で避難者を収容しきれない地域が生じた場合に、市が自治会長などへ協力要請できる。

2 協力施設数

40施設（各自治会が所有する自治会館や公民館等）

【覚書締結式】

日 時： 3月30日（火） 市長定例記者会見終了後

会 場： 海老名市役所3階 秘書会議室

出席者： 自治連 … 自治会連絡協議会会長 柳下泰介氏・副会長4人

市 … 内野優市長・副市長

◎この件に関するお問い合わせ

海老名市市長室危機管理課 電話046・235・4790